

平成 27 年度 第 2 回 麻績村総合教育会議 議事録

1. 日時 平成 28 年 3 月 17 日(木) 午前 10 時 48 分から午前 11 時 49 分

2. 場所 麻績村役場 会議室

3. 出席者

(構成員) 麻績村長 高野 忠房
教育委員会
委員長職務代理者 塚原 明水
委員 中條 勝夫
委員 坂野 かほり
教育長 飯森 力
(欠席構成員) 委員長 市川 祥介
(構成員以外の出席者)
事務局職員 2 名
(傍聴者) 1 名

4. 会議内容

(会議開会 午前 10 時 48 分)

1 開会

○飯森教育長

それでは、第 2 回麻績村総合教育会議を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。始めに、村長よりごあいさつをいただきたいと思います。

2 あいさつ

○高野村長

あらためまして、おはようございます。今日は第 2 回目の麻績村総合教育会議でございます。すでに教育会議の目的につきましては、皆様方ご承知のことだと思いますが、これから基本的な教育の方向付けとなる教育大綱をまとめていきたいと思っております。

一昨日、議会が終わりまして、平成 28 年度の全ての予算が成立した訳でございますが、特に教育委員会関係の予算でございますが、提案どおり承認いただいた訳でございます。その内容を今日お話させていただければと思います。平成 27 年度には、麻績小学校の体育館の天井の張り替えを行いました。今日、ご覧いただいたと思いますが、本当に立派に完成しておりました。これで子どもたちが安心して過ごせるので

はないかと思っております。その他にも、27年度におきましては教科書の指導書の整備も済んでおります。そういったことで平成28年度の教育費については減少しておりますが、28年度は先生方のパソコンの整備、また文化財の保存事業といったことも増えてきている訳でございます。これからの教育行政につきましても、しっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○飯森教育長

それでは、続きまして教育委員長が所用で欠席ですので、職務代理からごあいさつをお願いいたします。

○塚原職務代理

市川委員長が体調不良ということで、私の方からあいさつをいたします。教育と行政との関係で上手くいかなかったところを教育総合会議ができましたので、教育を進めていくバックアップがしっかりできたのではないかと思っております。定例教育委員会でも協議してまいりましたので、忌憚のないご意見を出していただければと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○飯森教育長

これより会議に入りたいと思います。それでは、会議の進行を村長にお渡しいたします。

3 麻績村教育大綱(案)について

○高野村長

それでは、私の方で進行をさせていただきます。

3番「麻績村教育大綱(案)について」申し上げます。事務局より説明をお願いします。

○森山教育次長

それでは、私の方から説明させていただきます。教育大綱の案につきましては、前回11月に開催させていただいた時に案をお示しさせていただきました。その後、定例教育委員会の中でも検討をさせていただきました。今回も(案)ということでお示しをさせていただきますが、これでよろしければ村長が決定をするということになっておりますので、村長が決定するという段取りになっておりますので、よろしくお願いいたします。これから、朗読をさせていただいて、再度確認をしていただきたいと思います。

「麻績村教育大綱(案)」でございます。「～ 学び 育み 生涯を豊かに生きる ～」ということで採用させていただいております。次のページにまいります

I 大綱策定の趣旨

麻績村では、平成25年3月に「第6次麻績村振興計画」(基本構想 平成25年度

～34年度、基本計画（平成25年度～29年度）を策定しました。

平成27年度4月1日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、麻績村総合教育会議において協議・調整を行い、「第6次麻績村振興計画」を基に、「麻績村教育大綱」（以下「大綱」という。）を策定しました。

II 大綱の期間

この大綱の対象となる期間は、第6次麻績村振興計画との整合性を図るため、同計画の前期基本計画の終期となる平成29年度までとします。

III 大綱の見直し

教育を取り巻く環境の変化などを踏まえ、第6次麻績村振興計画との整合を図りながら、適宜、見直しを行います。

IV 大綱の基本目標 「 学び 育み 生涯を豊かに生きる 」

子どもたちが心豊かに育ち、家庭、学校、地域がひとつになって、子どもを育てるためのよりよい環境づくりに努めます。また、住民誰もが自己目標の実現ができるよう、学習環境の整備を行い、一人ひとりが生涯輝くことのできる教育を推進します。

V 大綱の基本方針

《子育て支援》

- 郷土を愛し「ふるさと麻績村」への誇りを胸に、広い視野で自己実現を目指す、そんな心豊かでたくましい子どもたちの育成に努めます。
- 子育てに対する不安や悩みの軽減に向けた相談体制の確立を図ります。
- 子育て家庭への経済的な支援の一層の充実を図ります。

《学校教育》

- 子どもたちが明るく伸び伸びと学習できる教育環境の充実と、一人ひとりの個性を尊重し、生きる力や自立する力を自然に育む教育環境の向上を図ります。
- 教育的支援を必要とする子どもたちへの取組として、インクルーシブ教育の推進なども踏まえ、個々のニーズに応じた支援体制の充実にも努めます。

《生涯学習》

- 全ての住民が、生涯にわたり自発的・自主的に心の豊かさを求めて学び続けるような環境を整えます。
- 「麻績村地域交流センター」や「おみ図書館」などの基幹施設を中心に、多様化するニーズに対応する、より豊富なメニューや情報の提供に努めます。
- 生活に豊かな潤いをもたらす、芸術・文化活動にふれる機会の提供に努めます。

《生涯スポーツ》

- 生活環境の変化による運動不足や生活習慣病などが広がる中、すべての人が生涯にわたり健康でスポーツを楽しむ環境整備に努めます。
- 夢や感動・勇気を与える競技スポーツの普及のために、裾野を広げるような支援を行うとともに指導者の育成確保に努めます。

《青少年健全育成・キャリア教育》

○青少年をとりまく環境が大きく変化する中、家庭とともに地域や各機関と連携して村ぐるみで青少年の健全育成活動を推進します。

○産業構造や就業環境が変化する中、早期から職業意識や就業意欲の醸成を図れるようなキャリア教育の推進に努めます。

《文化財・地域文化》

○専門機関と協力して、数多く存在する古墳や史跡、仏像などの文化遺産や伝統的な地域文化、行事などを適切に保存・維持管理をするとともに、次代を担う人材育成に努めます。

○魅力的な地域資源・素材を関係機関と連携して情報を発信します。

以上が麻績村教育大綱（案）でお示ししたものでございます。よろしく願いいたします。

○高野村長

ただいま、説明しました内容につきまして、ご意見ご質問等あればお願いしたいと思っております。

○中條委員

大綱策定の趣旨についてですが、平成 27 年度 4 月 1 日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、大綱策定をするというのが趣旨だと理解をしたのですが、第 6 次麻績村振興計画の部分が文頭に来るよりも法律の改正についてが文頭に来た方が分かりやすいように思いました。私の感想ではありますが、事務局のご見解をお示しいただきたいと思っております。

もう一点ですが、《文化財・地域文化》について、「専門機関と協力して、数多く存在する古墳や史跡、仏像などの文化遺産や伝統的な地域文化、行事などを適切に保存・維持管理をするとともに、次代を担う人材育成に努めます。」とありますが、古墳や史跡、仏像以外にも麻績村について言えば神社、仏閣というところもこちらに載せていただいた方が分かりやすいと思っております。ただ、振興計画との整合性という関係ならば、このままでもよいと思っております。以上二点をお願いします。

○高野村長

まず、趣旨についてですが、振興計画ですとか法律改正を一切載せない方法が 1 つと法律改正に伴い、振興計画に合わせて大綱を作るというのが 1 つ考えられると思っております。中條委員さんがおっしゃるのは、趣旨として、「法律ができたから振興計画に合わせて大綱を作る」という文章にした方がいいというご意見ですね。

○中條委員

法律の改正を受けて、大綱の策定をするということだと思っておりますので、文頭の部分には法律改正を受けて、大綱を策定するという部分が来た方が自然だと思います。

○高野村長

事務局、どうですか。

○森山教育次長

始めの二行をなくしてもいいと思います。

○高野村長

文末に星印か何かで「第 6 次振興計画」を基に策定したと載せてもいいと思います。
他の市町村では趣旨はどうしていますか。

○森山教育次長

色々あります。例を挙げますと、「教育大綱は、平成 27 年 4 月 1 日に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 1 条第 3 項に規定されるもので、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めるものです。なお、地方教育行政の第 1 条第 4 項に基づき設置した〇〇市総合教育会議において協議調整した上で大綱を策定するものです。」というところもあります。

その他に、「本市では、平成 27 年 3 月に少子高齢化、人口減少社会適応しつつ、将来にわたり存在し続けていくことができる力強い町を築いていく為に〇〇市総合計画（平成 27 年度～34 年度）を策定しました。その中で子育て、教育分野において、子育てしやすい教育環境の整った町を形成するための施策を掲げました。また、教育委員会でも同様に、〇〇市の未来を作る魅力ある教育を実現するために、〇〇市教育基本方針（平成 27 年度～34 年度）を策定しました。そこで、「平成 27 年 4 月 1 日の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、開催した総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整を行い、今後も市長部局と教育委員会の連携を強化し、時代の変化に応じた教育に関する施策を展開していく為に先に述べた〇〇市総合計画及び〇〇市教育基本方針を基に〇〇市教育大綱を策定しました。というところがございます。

○高野村長

今回、麻績村の教育大綱というのは、まずは教育とそれと芸術・文化についても記載してありますか。

○森山教育次長

生まれてから亡くなるまでの生涯にわたる項目を載せさせていただいております。

○高野村長

最初の二行があるかどうかというところですが、いかがでしょうか。

○中條委員

村長がおっしゃられたように、最後のところに、この二行のようなことを補足的に記載していただくことも 1 つの方法だと思います。

○高野村長

職務代理はどのように思っていますか。

○塚原職務代理

私も、最初の二行については、削除してもいいと思います。大綱の見直しの中で「麻績村振興計画と整合性を図りながら」と記載してありますので、いいと思います。

○高野村長

それでは、最後に星印等で第6次麻績村振興計画と入れて、それが何かを一行程度の文で説明しておくということで、趣旨の文面について、何か文章を数行入れるかどうかのご意見をいただけますか。

○塚原職務代理

基本方針等で同じ内容が入ってきますので、無くてもいいと思います。

○高野村長

それでは、一旦ここで止めておいて、次に進みます。

大綱の基本方針である《子育て支援》《学校教育》《生涯学習》《生涯スポーツ》《青少年健全育成・キャリア教育》《文化財・地域文化》の分け方でいいのかということが1つあります。麻績村振興計画は、この書き方を用いていますね。

○森山教育次長

そうです。

○高野村長

私が気になっている点は、《子育て支援》を《子育て支援の充実》のようにしなくていいのかどうかというところですが、いかがでしょうか。

○中條委員

中間答申の方では、村長がおっしゃられたように《子育て支援の充実》というように項目の中に入れていましたが、麻績村振興計画との整合性という部分もありますので、どうなのかと思います。

○飯森教育長

他のところを見てもみると、～充実や～振興などと付いています。

○高野村長

動名詞が付いているということですね。例えば、《学校教育の充実》や《生涯学習の推進》といったように《学校教育》という項目だけでなく、学校教育を充実していきますというようにするのかということですが、事務局で他の例も含めて検討するようにしますか。

○飯森教育長

そうですね。検討して、お知らせするようにします。

○高野村長

それでは、次に《文化財・地域文化》の中の表現の仕方についてですが、あえて古墳や史跡、仏像などの表現を使うのか、それとも歴史的遺産・遺構でまとめることもできますが、ご意見いただけますか。

○塚原職務代理

古墳や史跡、神社・仏閣などとした方が仏像という表現よりも広くできます。仏像としてしまうと限定的になってしまうので、神社・仏閣とすると表現としては広くできます。

○高野村長

表現の仕方としては、「歴史的遺産・遺構」という表現を使っているところもあります。

○飯森教育長

県の方では、文化財の保護、継承、活用ですので、細かい表現はしていません。

○森山教育次長

そうですね。他のところでも「伝統産業や食等の文化遺産を含めて、地域に根ざした文化財を継承するとともに」という表現をしております。

○高野村長

古墳など具体的に表現しているところはないですか。

○森山教育次長

大きな枠組で捉えているところがほとんどですので、あまり無いと思います。

○高野村長

この古墳や史跡、仏像などという表現については、検討させていただくということで、先程の趣旨の文頭の二行を消すという点と基本方針の中の《子育て支援》という項目の表現についての3点については、お時間をいただいて検討したいと思います。

この部分について、多少表現を直したとしても第6次振興計画の趣旨や整合性は保つというようにできますので、もう一度お配りさせていただいて、ご異議なければそれで決めていただくという方向でお願いしたいと思います。ここまでについて、ご質問ございますか。

(なし)

4 平成 28 年度教育委員会関係予算について

○高野村長

それでは、平成 28 年度教育委員会関係予算について、事務局から説明をお願いいたします。

○森山教育次長

それでは、別紙の資料になりますが、平成 28 年度教育委員会関係予算について説明させていただきます。昨日の議会で議決をいただきまして、平成 28 年度予算が成立しております。昨年度と変わっているところについて、まとめさせていただきます。

まず、歳入関係でございます。保育所負担金が前年度より 146 千円の増であります。27 年度から 3 歳以上の 8 時間保育を無料化、未満児においては規定による利用負担額を徴収させていただいております。園児につきましては、41 名になります。第 1 子、第 2 子、第 3 子の規程は、同時入所でもなくとも減免対象になります。

成人式祝賀会負担金でございますが、平成 28 年度の成人式においては筑北村と合同で行い、麻績村が当番となりますので、筑北村から負担金をいただいて運営するというところでございます。

多子世帯保育料減免事業費県補助金でございます。平成 27 年度より県の方で補助金の交付をしておりますが、第 3 子以降の子に対する軽減措置年額 72,000 円以上の減免を実施した場合に、1 人 36,000 円（県補助金）になります。

教育施設整備事業基金繰入金でございますが、平成 28 年度に小学校教員のパソコンの整備を予定しております。6,000 千円の基金繰入を予定しております。

続きまして、歳出になります。保育園運営費でございますが、前年度に比べ 1,090 千円の増になります。大きな要因といたしましては、臨時保育士の賃金の増が 756 千円でございます。基本的な賃金のベースアップ、土曜希望保育、年休代替の日数増加に伴う賃金の増額になります。

教育委員会費前年度比 230 千円の減でございます。学校統合検討委員会の委員報酬を見込んでおりましたが、平成 28 年度については予算計上しないということで 77 千円の減でございます。現教育長の任期が今年の 9 月までとなりますので、教育委員長報酬と一般の委員の差額分減額させていただいております。

事務局費になります。507 千円の増になります。これにつきましては、給与改定による職員人件費の増になります。

学校管理費につきましては、前年度に比べて 703 千円の増になります。内容につきましては、村費の臨時職員の賃金の増が 582 千円。講師の人数は変わりませんが、支援員の就労時間の増に伴いまして、増額をさせております。その他に小学校の修繕関係であります。家庭科調理室の転落防止手すり設置が 328 千円、また給食室厨房手洗場及び証明改修で 716 千円の修繕費を見込んでおります。以降は備品の関係になります。オージオメーター(聴力検査機)購入 118 千円。普通教室用加湿器購入が 6 台で 132 千円。給食用移動台の購入に 108 千円。架台付液晶視力計購入 107 千円。手動裁断機購入 104 千円の備品の購入を見込んでおります。

教育振興費関係でございます。前年度比 1,299 千円の減額となります。大きな減額につきましては、平成 27 年度新教科書の採択のための指導書の購入がございましたが、その分の 1,560 千円の減。副教材で「わたしたちのちくほく」という教材がございます。これが、5 年に 1 度改訂しておりますが、29 年度に改訂ということで印刷代 274 千円の計上をさせていただいております。この教材につきましては、対象としては小学校 3 年生 4 年生の教材となります。

学校整備費につきましては、前年度比 28,350 千円の減になります。平成 27 年度に体育館の吊り天井改修事業がございまして、それに伴いまして大きな減額となっております。職員用のパソコンの機器更新を 19 台予定しております。6,642 千円の計上をさせていただいております。

学校管理費の中学校費でございます。前年度比 824 千円の減でございます。麻績村の分担金として 176 千円の増。また、特別分担金が 1,000 千円の減となります。普通交付税が管理村の麻績村に入りまして、麻績村の特別分担金になりますが、生徒数減により交付税が減となる見込みになります。

社会教育総務費につきましては、前年度比 11 千円の増でほぼ昨年度と同様になります。

公民館費につきましては、前年度比 242 千円の減になります。報償費が 345 千円の減となっておりますが、平成 27 年度に県民コンサート等の公民館主催のイベントの減額となります。

文化財保護費につきましては、前年度比 420 千円の減額となります。福満寺の文化財看板設置を平成 27 年度に実施しましたので、その分の 300 千円の減額。また、神明社につきましては、若干減額となりますが、重要文化財保存事業補助金を 3,076 千円見込んでおります。

放課後子どもプラン推進費でございます。前年度比 419 千円の減額になります。大きなものにつきましては、放課後児童クラブ臨時職員賃金 381 千円の減額でございます。平成 28 年度からシルバー人材センターへの委託等をせずに正規職員または地域おこし協力隊の協力を得て実施するものでございます。

保健体育総務費でございます。前年度比 163 千円の減額。麻績村体育協会への補助金の減額でございます。

体育施設費でございます。前年度に比べ 845 千円の減額になります。平成 27 年度に体育館剣道室床の補修またグラウンド電気施設修繕が 789 千円ありましたので、その分の減額であります。

大まかなものについてですが、平成 28 年度の教育委員会関係の予算について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。以上です。

○高野村長

今、教育委員会の予算について申し上げましたが、何かお聞きしたい点がございましたらお願いいたします。

○坂野委員

保育所負担金ですが、減免対象について内容を教えていただけますか。

○森山教育次長

第2子は半額、第3子は無料になります。

○飯森教育長

保育園の中だけの第1子、第2子、第3子ではなく、ご家庭で例えば中学生、小学生にいて保育園に第3子がいる場合も無料になるということです。

○高野村長

今、保育園の通常の保育。3歳以上から小学校に上がるまでの昼間の時間帯については無料になります。但し、それぞれのご家庭によって、朝早くまた夜遅くということに関してはいただきます。

○中條委員

学校整備費の職員用パソコン機器更新についてですが、何年程度でパソコン機器更新を行っていく基準のようなものはあるのですか。

○森山教育次長

国の方では、4～5年と耐用年数が決まっていますが、今回小学校は平成21年度に入れておまして6年経過しております。メーカーの製造、修理ができないということも4～5年で出てきますので、概ね6年ぐらいには考えていかないといけないと思っております。

○飯森教育長

機械自体が良くても、ソフトに古いものでは対応できないということが出てくるのが重要になってくると思っております。

○高野村長

他にご質問ございますか。

○坂野委員

先程の議題に関してになりますが、大綱の基本目標に「子どもたちが心豊かに育ち、家庭、学校、地域・・・」とありますが、保育園は入れなくて良いのでしょうか。

○飯森教育長

保育園も入れているつもりですが、ぱっと見ると入っていないように感じますね。

○高野村長

保育園、小学校、中学校は「学校」という位置付けで捉えて、一応この中に入っているということです。

○坂野委員

教育機関というのはどうでしょうか。

○飯森教育長

教育機関としますと、幼稚園は入るのですが、保育園は入らなくなってしまいます。

○高野村長

広い意味で「学校」の中に含んでいるということにあります。もし、質問があればこの中に含んでいるということをお願いします。それでは、教育委員会予算については今説明したとおりですが、他にご質問等よろしいでしょうか。

(なし)

それでは、意見交換に進ませていただきます。

5 意見交換

○高野村長

意見交換ということでございますので、何でも結構でございますので、ご意見いただければと思います。

教育会議の目的というのは、首長部局と教育委員会との意見交換の機会がなかなか無いということで大事ということですが、麻績村については昔から機会がありましたので、ここで改めてということは無いのですが、教育委員会の時に呼ばれば、いつでも行きますので、麻績では教育会議でなければできないということではなく進めて欲しいと思っております。

それでは、私の方からお願いします。村づくり推進課で地方創生の関係で登録有形文化財のパンフレットを作成しましたので、お配りさせていただきました。ご覧いただければと思います。また、旅籠「花屋」ですが、概ね改修が終わりました。今、中の整備をして展示に入っております。また、機会がございましたら、ぜひご覧いただければと思います。

○塚原職務代理

このパンフレットは、文化財保護委員にも配っていただけるのですか。

○高野村長

配っていただけるように手配しております。特に皆さんの方でなければその他に入りますが、よろしいでしょうか。

(なし)

それでは、次に進ませていただきます。

6 その他

○高野村長

それでは、皆さんの方からその他に何かございますか。

(なし)

よろしいでしょうか。それでは、以上で終わりますが、閉会を教育長からお願いいたします。

7 閉会

○飯森教育長

大変ありがとうございました。また、文書を持ってご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。その他に、教育委員会でも細かい部分を相談して、村長と協調する中で協議等の時間を取っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上で、第2回麻績村総合教育会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(会議閉会 午前 11 時 49 分)